

第365号



HYOGOニュース

公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会
〒651-0085 神戸市中央区八幡通4-1-38
TEL 078-271-0255 FAX 078-271-0256
E-mail info@hamt.or.jp

編集委員
小松敏也 / 小原 望 / 藤井美佳 / 橋 匡廣
井垣 歩 / 矢野美由紀 / 新田篤史 / 鳥居良貴

臨床検査情報センター
URL <http://www.hamt.or.jp>

今月号の内容

- 《続報》兵臨技主催の各種研修会・行事について・《日臨技情報》
- 《会員グルメ情報》・《求人情報》

..... 1~6
..... 6~7

※6月行事予定表を休刊します

**重要
緊急**

《続報》兵臨技主催の各種研修会・行事について

公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会
会長 真田 浩一

平素は当会の活動について、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症(COVID 19)の感染拡大防止対応として当会が主催する各種研修会・行事は2/26から4/30までの間、中止もしくは延期しておりますが、収束には至らず緊急事態宣言はさらに延長となっております。

また、兵庫県は特定警戒都道府県であり、まだまだ予断を許さない状況です。

このような状況を鑑み5月以降の各種研修会・行事については日臨技の決定に足並みをそろえ、以下の通りとさせていただきます(認定制度の今年度一年間の凍結について：日臨技HPを参照ください)。

- 1) 5月以降の兵臨技主催の各種研修会・行事は、新型コロナウイルス感染症の拡大を勘案し『年内休止』とする。
- 2) 新型コロナウイルス感染の終息状況あるいは行政方針に基づき再検討し、状況次第で「休止解除」や「年度内休止」等を再通知する。

会員・賛助会員の皆様におかれましては、ご自身の体調管理に注意するとともに不要の外出は極力避けて頂き、どうしても集会等へ参加する必要がある場合には、下記に記載します留意事項を踏まえた上でのご対応をお願いいたします。

会員及び賛助会員の皆様、講師ならびに関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願ひいたします。

記

➤ 集会等への参加においては以下の点についてご留意ください。

1. 集会等の会場では、マスクの着用をお願いします。
2. 手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。
3. 発熱やのどの痛み、咳が長引く、強いだるさ(倦怠感)等の体調不良を認める場合は集会等への参加を自粛するようお願いします。

本号は新型コロナウイルスについての多くの情報の中から日臨技発信の最新ニュースをまとめて編集いたしました。

・ 日臨技情報

1. 0415新型コロナウイルス感染症患者等の臨床検査について
2. 0424新型コロナウイルス感染症対策に関する声明
3. 0429日臨技宮島会長メッセージ
4. 0507新型コロナウイルスにおけるPCR検査の実例ビデオを掲載しました

新型コロナウイルス感染症患者等の臨床検査について（情報提供）

(4月15日)

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

会長 職務代理

代表理事副会長 横地 常広

謹啓 陽春の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

平素は、日本臨床衛生検査技師会の事業活動にご協力いただきありがとうございます。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染が都市部で急速に拡大していることから、政府は、令和2年4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき、「緊急事態宣言」を発出されました。

会員各位におかれましては、感染が拡大する中、医療現場の一線において検査業務に対応されていることと思います。

臨床検査が日常診療を支える役目は大きく、検査なくして診療はできません。そうしたことから、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での検査業務については、細心の業務遂行が求められます。

しかし、このような状況下での検査業務を経験した検査技師は、殆んど居ないのでと思っています。

のことから、臨床検査業務を遂行するに当たっての情報が欲しいと、言う会員の声が多いことから、関係学会等が公表している情報について、纏めましたので、業務遂行上の参考にして下さい。

謹 白

【業務関係】

- 日本超音波学会 COVID-19流行下における装置クリーニングと超音波検査の安全な実施
https://www.jsum.or.jp/committee/uesc/pdf/covid-19_safe_method.pdf
- 日本医師会 新型コロナウイルス感染症COVID-19診療の手引き
<https://ajhc.or.jp/siryo/20200317-covid19.pdf>
- 国立感染症研究所 新型コロナウイルス感染症患者及び原因不明の肺炎患者の病理解剖
<http://www.jamt.or.jp/covid-19/2020/03/post-8.html>
- 国立感染症研究所 病原体検出マニュアル2019-nCoV Ver2.9.1 令和2年3月19日
<https://www.niid.go.jp/niid/images/lab-manual/2019-nCoV20200319.pdf>
- 日本環境感染学会 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン
http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide2.pdf
- 日本呼吸器学会 新型コロナウイルス感染症流行期における呼吸機能検査の実施について
https://www.jrs.or.jp/uploads/uploads/files/information/20200327_statement.pdf
- 臨床検査医学会 新型コロナウイルス検査に係る施設基準並びに検体搬送、精度管理方針
http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/topics/2019ncov/covid19_teigen_0327.pdf
- 臨床検査医学会 日常検査体制の基本的考え方の提言
<https://www.jslm.org/committees/COVID-19/20200413-2.pdf>

【その他】

- 厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
- 特設サイトNHK
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>

新型コロナウイルス感染症対策に関する声明 (4月24日)

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

昨年12月中国湖北省武漢で最初に新型コロナウイルスが見つかって以来、国内でのウイルス感染は拡大し、収束の見通しすら立っていません。

保健所など行政機関や医療の現場において感染者の治療に日夜奮闘されている皆様方に、感謝申しあげますとともに、不幸にしてお亡くなりになられた方々へのご冥福をお祈り申し上げます。また、感染者の皆様の一日も早い回復を願っております。

政府は、新型コロナウイルス感染症を「全国的かつ急速な蔓延による国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態」が発生したとして、4月7日に東京都を含めた7都府県に対して「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を発令し、国民の命と生命を守り抜き、経済の再生を目的に、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を発表しました。4月16日には更なる感染拡大と感染者の急増を受け、全47都道府県に緊急事態宣言を発令しています。

さて、日本ではPCR検査の検査件数が少ないと指摘もあり感染者が急増する中で、検体採取やPCR検査を実施する人材不足についても、指摘されています。

4月22日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議ではPCR検査体制の拡充が提言されており、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会への応援要請も提言されています。

本会はこれまで、厚生労働省からの要請に基づき、横浜に停泊したクルーズ船の検体仕分けや藤田医科大学岡崎医療センターに移送された乗員乗客に対する検体採取などの補助など検疫業務を支援してきました。

また、医療現場での対策を強化する観点から、以下3点について政府に要望しました。

1 医療機関等における新型コロナウイルス簡易検査の整備について

(保健所を経由する行政検査だけでなく、医療機関においても必要な時、検体を搬送しなくて、その場で1~2時間で検査できる検査体制の構築に向けて、機器や試薬などの開発や承認を早め、実施できる医療体制を整備すること)

2 医療機関における感染防護具や除菌消毒用品の必要量の確保について

(全国の医療機関で感染リスクの非常に高い検体採取を医師、看護師、臨床検査技師が担っていますが、マスク、フェイスガード、防護衣などが不足し、危機的な状況であること)

3 感染症指定医療機関における微生物検査室の設備強化について

(特に感染症指定医療機関における微生物検査室の設備強化に関して十分な検査機器保有や検査環境の設備を設けること)

更に、4月15日には、47都道府県臨床検査技師会長に対して、以下を要請いたしました。

(1) 新型コロナウイルス感染症の検体採取、検査要員の確保について

(現在、全国での取り組みが始まっている発熱外来やPCR検査センターなどで検体採取に従事する臨床検査技師を確保するため、臨床検査技師で、離職者、OB、OGの方々に協力いただく方の募集の開始)また、応募していただいた方に対する研修制度も構築し、現場での支援に努めること。

(2) 新型コロナウイルス(PCR)検査担当者の増員について

(PCR検査実施施設において、複数(場合によっては多数)検査経験者を増やすための施設内研修の実施)

我が国唯一、全国の臨床検査技師の職能団体とし、新型コロナ感染症から国民を守るべく、様々な対策に取り組んで参ります。

そのためには、国や都道府県の行政機関のご指導はもとより、臨床検査技師の働く勤務先の管理者の皆様のご理解・ご指導を始め、日頃から忙しい臨床検査技師、働いていない臨床検査技師の皆様の協力、支えていただくご家族にご理解をお願いします。

行政や医療関係者、そして国民の皆様のご理解・ご支援もよろしくお願いします。感染症史上に残る国難とも言うべき「新型コロナウイルス感染症」に打ち勝ち、我が国の難局を乗り越えるよう共に頑張りましょう。

新型コロナウィルス感染症対策、地域で支援の行動を。 今こそ、臨床検査技師の出番です。

(4月29日)

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

代表理事長 宮島 喜文

新型コロナウィルス感染症が拡大する中、医療現場で業務に従事される会員の皆様に、心から敬意を表するとともに、特に検体採取、PCR検査など第一線で従事されている皆様に深く感謝申し上げます。

さて、全国に緊急事態宣言が発令されてから2週間が経過しましたが、感染者が増加する中、PCR検査件数が増えないことが社会的な問題となっています。

政府は、これまで、保健所や帰国者・接触者外来を主体に行政検査としてPCR検査を実施していましたが、PCR検査が保険適用されたことから、地方自治体では、地域の医療崩壊を防ぐために独自に「地域外来・検査センター」やドライブスルーでの検体採取を進めています。また、入院や手術前においても医師の判断で必要ならPCR検査が実施できるようになりました。

のことにより、行政機関だけでなく、医療機関においてもPCR検査体制の充実が急務となっていました。当面、政府は一日20,000件のPCR検査を実施するとしていますが、今後の感染拡大によっては、それ以上の需要が予測されることから、都道府県においては、PCR検査体制を強化する動きが出ています。

その中で、私達、臨床検査技師が果たすべきミッションは、

- 各地域や各施設におけるPCR検査体制の構築の支援
- 検体採取とPCR検査への人的支援

をすることあります。

そこで、お忙しい中、既に取り組んでいることと思いますが、再度、下記の具体的な項目を点検し、未実施の場合には至急取り組むようにお願い申し上げます。

1 都道府県技師会会长及び役員の皆様にお願いする具体的な行動

- (1) 行政(都道府県・政令指定都市等)の新型コロナウィルス感染症対策の主管部局からの支援の要請を待つのではなく、自ら出向き、臨床検査技師会としてPCR検査体制の構築並び検体採取とPCR検査の人的支援に向けた連携を申し出てください。
- (2) 行政や医師会などの新型コロナウィルス感染対策に係る協議会などに積極的に参加し、何を必要としているのか。また、臨床検査技師会として何ができるのか。を把握して、全面的な協力をお願いいたします。

2 各施設の検査責任者の皆様にお願いする具体的な行動

- (1) 病院等の管理者(理事長や院長等)へ、PCR検査に必要な検査機器等の購入など検査体制の整備を都道府県に対し、要求するよう申し出てください。
- (2) PCR検査要員の養成
既にPCR検査実施施設は、今後の感染拡大によっては、他施設への実務派遣、実務指導なども予測されることから、施設内でPCR検査が実施できるスタッフの養成(研修、OJTなど)に努めてください。
- (3) 検体採取要員の人的支援
今後、帰国者・接触者外来センター、都道府県や医師会などが運営する地域外来・検査センターやドライブスルーなど検体採取業務の人的支援が求められる可能性があります。スタッフのシフト体制の調整などを図り、可能な限り取り組んでください。

なお、派遣者に対しては、感染防御衣の着脱訓練を実施するなど感染防止策を講じて下さい。

また、現場(検査室)が派遣しやすいように行政等に対して、病院管理者への支援要請文の発出を当会より要請いたしました。

3 現場で働いている会員の皆様へのお願い

(1) 検体採取またはPCR検査要員の登録のお願い

日臨技、都道府県技師会のHP上で展開している要員の登録調査にご理解をいただき、名簿登録に一人でも多く参加してください。※登録票は文書の最後にあります。

(2) 会員のOB、OGの皆さんを検体採取またはPCR検査要員としての名簿登録に勧誘して下さい。

(3) 病院で働く医師や看護師などだけでなく、臨床検査技師も感染者が発生しています。検体採取や患者検体を取り扱う際には、一層の感染防御を図って下さい。マスク、ガウン、フェイスガードなどPPEの提供体制の強化について、行政に対し強く要望しております。

最後に、6年前に臨床検査技師等に関する法律が改正され、検体採取が臨床検査技師の業務に加えることができました。そして、6万人の会員の皆さん、「検体採取に関する厚生労働省の指定講習会」受講していただきましたので、新型コロナウイルス感染対策では、医療職種においても検体採取とPCR検査の双方が確実にできるのは臨床検査技師だけとも言えます。

感染の終息も目途が立たない。更に、新型コロナウイルスの感染拡大や今後、新たな感染症の発生も否定できない状況ですので、臨床検査技師が感染対策上では重要なキーマンとなりえます。

全国で感染拡大を食い止める体制づくり、"備え"づくりが始まりました。

都道府県技師会、臨床検査技師、会員の皆さんの「出番が来た」、今こそ、臨床検査技師の存在を強く発信できる絶好の機会ととらえ、皆様の積極的な参加をお願いいたします。

会員の皆さん的一致団結で「一步前に出て、国民を守るため、医療人として私達の役目を果たしましょう。」

今日の新型コロナウイルス感染拡大の危機的状態を一日も早く脱するためにも、会員皆様のご協力をいただきたくお願い申し上げます。

本会では、対策本部会議を開催するとともに、横地代表理事副会長以下関係役員・事務局が厚生労働省や医療団体、報道機関との折衝や調整などの事務処理に誠心誠意を込め、執務しております。困りごとがありましたら、ご相談下さい。

私も、本会の代表理事長として、また国會議員、財務大臣政務官の立場で、政府や国会で反映できるようしっかりと取り組んで参ります。

※ 本メッセージの動画も会員専用サイトに掲載しています。

[会員サイト](#)でぜひご確認ください。

The screenshot shows a news article from the official website. The title is "日臨技からのお知らせ" (Information from JAMT). The date is "掲載日:令和2年4月28日 [NEW]" (Published on April 28, 2020 [NEW]). The main headline is "[会告]選出第13号令和2・3年度役員候補者名簿告示について" ([Notice] Selection of the 13th term members of the executive committee for the years 2 and 3). Below it, a sub-headline reads "[COVID-19]国の緊急事態宣言を受けての宮島会長のメッセージその2" ([COVID-19] Message from President Miyajima regarding the state of emergency declared by the government).

● 検体採取またはPCR検査要員の登録

こちら (registration form.xlsx) の登録票を作成し、jamt@jamt.or.jp宛に送ってください。

参考として、日臨技から都道府県臨床(衛生)検査技師会 会長宛に発出したお願い文書はこちら (notification.pdf) です。

新型コロナウイルスにおけるPCR検査の実例ビデオを掲載しました！！(第1弾)

(5月7日)

感染拡大が続く新型コロナウイルスですが、当会ではそのPCR検査の概要を説明するビデオと実施風景の以下の2つのビデオを作成し会員ページに掲載を始めました。ぜひご視聴ください！

- ・【COVID-19】PCR法を用いた新型コロナウイルスの検査法 (国際医療福祉大学 山口良孝先生)
- ・【COVID-19】国際医療福祉大学成田キャンパスのPCR検査の実例

今回はPCR法の実例を掲載します。
次回はLamp法についても収録して掲載予定です。乞うご期待くださいませ！！

会員サイトからご視聴ください。

会員グルメ情報

～数珠つなぎ～ [40]

岩本 真優子会員（兵庫県臨床検査研究所）



店内

今回は、外出自粛が強まる中、自宅でもおいしく頂けるパンのお店、ベーカリーCONERUさんをご紹介します。場所は赤穂郡上郡町、駅の近くのザグザグ上郡店の道を挟んですぐ隣、黄色い外壁のかわいいお店です。店内を撮影させて頂くため、パンが売り切れる前に！と10時半頃に伺ったのですが、イチオシの“上郡カンパニーニュ”はなんと売り切れ。お客様もひっきりなしに入店されていたのでまさかとは思いましたか驚きました。店主の松本さんにお聞きすると、日によるがいつもすぐに売り切れてしまうぐらい大人気だそうです。

そして看板メニューはもう一つ、今大人気の生食パン“プレミアム食パン”。週末限定で販売されているらしく、こちらも即完売もの。私もまだ食べたことがないのでぜひとも近日中にゲットしたいと狙っています！そして最後に撮影させて頂いた驚きの“1升パン”。1升餅とはよく聞きますが、1升パンは皆さん耳にしたことがあったでしょうか。1升の生地をまとめて焼いたパンは1週間前に要予約で、お誕生日のお祝いや特別な行事に贈られるそうです。こちらの写真は半升パンですが遠方に住んでいる方へのエールを込めた“頑張れ！”。なんだかほっこりする素敵なお店です。店内のパンは



可愛いイラストの看板

無添加、保存料なしで、安心安全。皆さんもぜひ、兵庫の西方面へ来られた際には足を運んでみてはいかがでしょうか。



半升パン



外観

<店舗情報>

店名：ベーカリーCONERU

住所：兵庫県赤穂郡上郡町駅前144

TEL：0791-25-5384

営業時間：9:00～18:00

■求人情報

*詳細は求人先に各自お問い合わせください。

●宝塚市立病院

交通：阪急逆瀬川駅下車

阪急バス市立病院(前)下車、
JR宝塚駅または阪急宝塚下車
阪神バス小浜または市立病院前下車
徒歩3～5分

採用条件：会計年度任用職員

業務内容：臨床検査全般

問合せ先：0797-87-1161

(医療技術部 中筋)

●独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター

交通：新幹線・JR・山陽電鉄「姫路」下車
神姫バス(姫路医療センター経由)
約10分「姫山公園南」下車

採用条件：正規職員

業務内容：臨床検査業務

問合せ先：管理課給与係(担当・奥田)

079-225-3211

E-mail 413-jy@mail.hosp.go.jp

※メールでのお問い合わせの際は、件名に「臨床
検査技師募集の件について」とお書きください。

トータルソリューションで
未来を描こう。

sysmex | Lighting the way
with diagnostics



製造販売元
シスメックス株式会社 本社 神戸市中央区臨浜海岸通1丁目5番1号 〒651-007
TEL: 03-5434-8565

www.sysmex.co.jp

樹林検査システム(クレシア)
QREXIA

新しい時代に
新しい検査システムを

[機能紹介]

- ・電子カルテ連携、分析装置連携、搬送システム連携、採血システム連携
- ・委託検査報告書(PDFなど)、分析装置画像、顕微鏡画像
- ・セキュリティ認証(操作ログの取得)
- ・ISO15189 サポート機能

システムに関する詳しい内容についてはお問い合わせください。

TRUST BRAIN 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目7-4 ハーバーランドタワニセイビル21階(神戸本社)
株式会社トラストブレイン(お問合せ 078-360-6298)